

第 8 回 合併協議会 会議録

日 時 平成 1 6 年 7 月 2 2 日 (木) 午後 2 時 0 0 分 ~

場 所 日吉村住民センター 3 階ホール

広見町・日吉村合併協議会

第 8 回 広見町・日吉村 合併協議会 会議録

1 招 集 日 時	平成 1 6 年 7 月 2 2 日 (木) 午後 2 時 0 0 分											
2 招 集 場 所	日吉村住民センター 3 階ホール											
3 協 議 会 の 開 閉 時 刻	開会時刻 午後 2 時 0 0 分 閉会時刻 午後 3 時 1 6 分											
4 出席委員の氏名	広 見 町	町 長	松 浦	甚 一	日 吉 村	村 助	長 役	山 大	本 森	雅 時	之 政	
		収 入 議 員 議 員 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学 学	河 坂 松 二 山 谷 酒 岩	野 本 田 宮 下 口 井 本		通 末 八 重 建 一 隆 哲 益 太 郎	議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議 議	長 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員 員	大 山 山 芝 馬 渡 宮 宮 入	本 崎 木 辺 本 本 田	重 正 文 幸 芳 伸	夫 保 進 雄 惠 孝 春 介
宇和島地方局長 丹生谷 光 嘉												
5 欠席委員の氏名												
6 職務のため出席 した者の氏名	広 見 町 日 吉 村	甲 岡 秀 文 音 地 博	宇和島地方局 宇和島地方局				山 小	瀬 谷 喜 龍	良 也			
7 出席した事務局 職員の職氏名	事務局長 次長 総務班長 計画調整班長	高田 正博 家森 康之 松本 幸男 宮本 茂幸					班員 渡邊 妙子 班員 鷺見 寿徳 班員 布 正幸					
8 広見町・日吉村 合併協議会規約 第 1 1 条により 出席を求めた者 の職氏名												
9 傍 聴 人 の 数	2 人											
10 協 議 事 項	下記のとおり											
11 そ の 他												

第8回 広見町・日吉村合併協議会会議次第

日程第1 開 会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 開議

日程第4 会議録署名委員の指名

日程第5 報告

(1) 報告第19号 新町建設計画策定小委員会報告について

日程第6 協議

継続協議

(1) 協議第9号 新町建設計画について

日程第7 その他

(1) 第9回広見町・日吉村合併協議会の日程について

日程第8 閉会あいさつ

日程第9 閉 会

家森次長 失礼します。定刻になりましたので、ただいまから第8回協議会を開催いたします。

開会に当たりまして、山本会長がごあいさつを申し上げます。

山本会長 皆さんこんにちは。本日第8回の広見町・日吉村合併協議会を開催させていただきましたところ、全委員のご出席をいただきましてありがとうございます。まずお礼を申し上げたいと思います。

さて、今日は暦のうえでは大暑でございますが、もう今までの間かなり連日にわたりまして、猛暑の連続でありました。大変これは厳しい気象条件でありまして、何かと皆さん方もお疲れのことと存じますが、どうかよろしくお願ひしたいと存じます。

さて、本日はお手元でございますように、報告1件、協議1件、その他1件ということで、いささか件数は少のうございますけれども、先般来県に対しまして、新町の建設計画の事前協議を行っておりました。これが一応内諾と申しますか、返付されてまいりましたので去る14日でございますか、新町建設計画策定小委員会を開いていただきまして、内容のご審議を賜っております。これを受けて今日全体会で確認をいただくというのが最も大きな案件でございます。

お蔭様で振り返りますと、1昨年の6月でございましたが、任意の協議会を立ち上げまして以来、2年数ヶ月を経過いたしておるところでございます。その間種々問題はございましたけれども、皆さん方の積極的なご審議によりまして今日を迎えまして、いよいよ協議項目はもう1件ということになっておるわけでございます。

本日確認をちょうだいいたしますと、正式に県の方に対しまして新町の建設計画を申達し、そしてそれを受けて、8月の上旬にもう1回第9回の協議会を開かせていただきたいというふうに考えております。これは合併の是非を決める会議であります。それを受けまして、今のところ8月17日というふうに県との協議を進めておりますが、知事のご来町をいただいて我々の合併調印式に立ち会っていただこうと、こういうふうに計画をいたしているところであります。いずれ細かいスケジュールにつきましては、後ほど事務局の方からご説明申し上げますが、そのような方向でございますので、今後におきましても変わらぬご支援を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりまして、出席に感謝を申し上げひとことごあいさつに代えます。よろしくお願ひを申し上げます。

家森次長 本日は、両顧問が所用により欠席していることを、ご報告申し上げます。では、協議会規約の規定によりまして、これからの会議進行は山本会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

山本会長 それではただ今から会議を開きますが、先立ちまして会議録署名委員の

氏名を行いたいと思います。今回は広見町の岩本益太郎委員、日吉村の入田伸介委員にお願いしたいと存じますが、よろしくお願いいたします。

次に報告でございますが、報告第19号新町建設計画策定小委員会の報告、これを議題といたしまして坂本小委員長さんの方からご報告をお願いしたいと存じます。

坂本委員長

座ったままで失礼します。それでは、第4回新町建設計画策定小委員会で協議いたしました内容について概要を報告いたします。

第4回の小委員会は、7月14日午後2時から当住民センター2階研修室で、所用のために委員2名が欠席でございましたが、除く6名の委員で開催をし協議を行いました。

会議では、事務局から第3回小委員会以降の経過説明を受けまして、県に対して行っておりました新町建設計画の事前協議が、7月9日付けで回答があったわけでございますが、県の方では当委員会で検討いたしました建設計画を立案しておりました内容についても、特に建設計画の内容には疑義がなく、一部字句の修正があった程度でございます。そのことを事務局から報告を受けまして、その後建設計画の最終案の提案説明がありました。委員による協議を行いました。今回提案をいたしております内容を最終案とすることの確認をいたしております。

以上が第4回小委員会の概要でございます。なお、この後補足的に詳細については事務局から説明があらうと思います。以上でございます。

山本会長

ありがとうございました。事務局の方補足説明がありましたらお願いいたします。この後協議第9号で本案につきましては、正式に議題に挙げる予定でございますのでその節にご意見等をちょうだいいたしたいと思います。

以上で報告を承認したいと思います。

ここで大変失礼でございますが、西予市の三好新市長があいさつに見えておりますので、誠に申し訳ございませんが休憩を取らせていただきます。

(休 憩)

山本会長

大変失礼をいたしました。それではただ今から再開をさせていただきます。

協議第9号継続協議でございますが、新町建設計画について、本案を議題とし、事務局の説明を求めたいと思います。

宮本班長

失礼をいたします。その前に本日お配りしております資料の中、会議資料につきましては、ちょうどお開きいただいたら分かりますが、5ページの協議第9号の様式が前回郵送でお配りしておったものと若干違っております。

ましたので、全体的に差替えということでお配りしておりますが、よろしくお願ひしたらと思ひます。

それでは会議資料5ページをお開きいただいたらと思ひます。

協議第9号(継続協議)新町建設計画について、新町建設計画を別冊のとおり定める。

事前にお配りしております新町建設計画についてご説明申し上げますが、本日お持ちでない方がございましたら、お申し出いただいたらと思ひます。

それでは説明をさせていただきます。

この建設計画につきましては、合併特例法第5条に、市町村建設の基本方針、新町及び県が実施する市町村建設の根幹となる事業、公共的施設の統合整備、合併市町村の財政計画の4点については盛り込むように規定されておひまして、その4点を含む八章からの建設計画となっております。

まず1ページからであります、「第1章はじめに」といたしまして合併の必要性和計画策定の基本方針について記載しております。合併の必要性については、まず、地域の一体化による活力の向上として、2町村の歴史、自然風土など共通点を基に合併によって生まれる、総合的かつ効率的な町づくりと、より高い水準の生活や地域発展をうたっております。

次に、行財政基盤の強化としまして、地方分権の推進による地方自治体の行財政能力の向上が求められていますが、さらに厳しくなる財政状況の中で自治体としての行財政能力の強化と効率的な施策の必要性をうたっております。

3番目に、多様化・高度化する行政需要への対応として、少子高齢化また、高度情報化・国際化等、身近な社会の中での行政需要の増大に対する、行政組織のあり方や住民参画の仕組みの構築に伴う社会や生活基盤の整備・拡充により住民ニーズにこたえることのできる自治体の必要性をうたっております。

次に2ページであります、2番目に「計画策定の基本方針」として計画の趣旨、構成、期間の3点にまとめております。この合併により、速やかな一体性の確保と地域の均衡ある発展、住民福祉の向上を図るため、それらの実現の主要施策や公共施設の統合整備、財政計画をたて、その実施期間は平成17年度から26年度までの10年間としております。

3ページからは、第2章として「新町の概況」を記載しております。3ページには新町の位置と地勢、4ページには人口と世帯の推移、5ページには、歴史の概要、6,7ページには全国総合開発計画及び愛媛県長期計画・宇和島地区広域市町村圏計画と新町の関連性を記載しております。8ページから10ページにかけて、新町での課題を6項目に分け記載しております。

まず、人材育成と若者定住ですが、新町の街づくりを担う人材育成や少子高齢化の中での若者の地域への定着は大変重要な課題であり、それに対

する施策を行う必要があります。次に、地域産業の振興・育成ですが、現在の2町村の基幹産業である農林業の低迷や後継者不足は深刻でありまして、今後の農林業のあり方や地域の特性を活かした観光交流産業また、新たな産業の誘致も必要です。次に、自然環境の保全についてですが、これは、地球規模の課題となっており、当地域においても、広見川を中心に森林、自然環境の保全が必要であり自然と共存できる循環型社会の形成が必要となります。また、快適で便利な生活環境の整備について、高速交通時代、高度情報化時代といわれる今日、それらに即した整備はもとより下水処理や最終処分場の整備など快適な生活の基となる社会基盤、生活基盤の整備が必要です。

10ページになりますが人的な課題として高齢社会への対応があります。少子化に伴う高齢社会は日本全体の課題ではありますが、その中でも当地域のように過疎地においては、超高齢化の時代を迎えており、住民の行政に対する保健、医療、福祉などへの期待は年々高まっており、それに迎えることのできる総合的な行政サービスや、高齢者が生きがいを持って地域活動に参加できる環境整備、福祉施策の推進が必要です。そして、住民参画の推進として、これからの街づくりのあり方は、様々な分野において住民の参画が必要であり、一部住民の限られた中での活動ではなくて、ボランティアやNPOの育成・支援や地域の伝統文化などの保存活用、住民の多様なニーズに応えることのできる生涯学習機会の充実など、それぞれの自己実現や住民参画の施策などが必要となります。

また、11ページには、主要指標の見通しとして、人口関係の今後の推計と目標値を表しています。これらの課題や、推計値などを基に12ページから新町建設計画の基本方針を4点に絞ってうたっております。

まず基本方針策定の視点ですが、1番目に時代の潮流を踏まえた長期的視点であります。地方分権・少子高齢化・国際化・情報化など時代の流れに沿った様々な課題を長期的視野に立って判断し、今後の住民の行政需要に応えられる事業展開に努めることとしています。

2番目に、地域課題への対応ですが、豊かで住みよい地域の創出と、地域産業の振興・育成、自然環境の保全・社会基盤の整備また、高齢化社会の行政ニーズへの充実対応など、地域の特性や、住民意識を踏まえて、これら課題に対応することとしています。

3番目に、地域の特長を活かし発展させる取組として、この地域の豊かな自然とそれぞれの歴史・文化の活用により、これからの発展の可能性が期待される場所ですが、それには自然環境の保全と創造に務め、広域交流の推進や総合交通体系を整備し、地域間の結びつきを強め一体的な発展を図るとともに、各地域の特長を活かし活力を高めることといたします。

4番目は、既存の計画・施策の継続であります。これまで2町村で計画・実行されてきた長期総合計画を尊重し、新町においても原則的に計画や施策の継続についても配慮することとしています。

次に13ページですが、新町の将来像について「豊かな自然と人とが響きあうまちづくり」「森がすくすく、川がいきいき、人が元気」を概念にして、そこにありますように、合併による新しい町が、豊かな自然の中で個性ある産業や文化を引き継ぎ、住民と行政が協働し個性を持って、新しい時代を切り開いていくまちづくりを進めることといたします。

14・15ページには新町の基本目標を掲げております。これからの長寿社会に対応した地域福祉の充実や自然環境の保全に取り組み、豊かさと潤いが実感できる新町を目指し、地域間の連携、広域での交流促進、また、合併に伴う地域格差の是正など不安解消に努め、住民主体のまちづくりを推進することとして4項目の目標を掲げています。

まず、快適で潤いのあるまちづくりであります。豊かな自然環境の保全を中心に、道路網、住宅、上下水道、ゴミ処理施設の整備や公園、文化施設の充実を目指し、快適な生活環境を実現することとします。

次に、健康で安心して暮らせるまちづくりについて、すべての住民が暖かさと優しさを実感できる地域の中で、健康で安心して暮らせる状況を実現するために、保健・医療・福祉の連携とボランティア等の協働を進め、高齢者が地域活動に生きがいを持って参加できる仕組みを作ることとします。

また、活力と豊かさのあるまちづくりでは、地域の自然や歴史を活用した地場産業の振興を図り、若者が魅力を感じるまちづくりのため、地域や世代間の幅広い交流の促進と多様な価値観に対応できる開放的な社会を目指すこととします。そして、個性あふれる自主的なまちづくりとして、住民それぞれの個性の尊重と、必要に応じた文化活動・スポーツ活動を楽しめる環境整備を目指し、住民が自主的に参画し決定できる、住民主役のまちづくりに努めることとします。

16ページには、新町のゾーン別整備方針として、自然教育環境ゾーン、田園都市ゾーン、健康・交流ゾーンの3つのゾーンをつくり、自然環境、地域環境、生活環境などを考慮して、新町での整備計画を立て、その地域、ゾーンの特色が出る事業整備を進めていきます。また、33ページに、第5章としまして地域拠点整備の方針を記載しております。各ゾーンごとに、その地域の特性や特徴を活かし魅力ある地域活動の拠点整備を行い、地域資源の有効活用と活力を高め、調和のとれた発展を目指してゆきます。

また、もとかえっていただき、18ページから課題や基本方針に基づいて新町建設の主要施策を掲げております。これは、第3章で説明いたしました基本目標ごとに主要施策をまとめたものであります。その1点目として、快適で潤いのあるまちづくりでは、六つの主要施策を打ち立てております。

まず、自然環境の保全と整備ですが、新町の自然や生態系などの保全はもとより自然のエネルギーの利用を研究し、また、自然環境を活用した公

園の整備を図ります。次に、交通網の整備ですが、国道、県道及び町道の一体的な整備を推進し、ＪＲ予土線や民間バス路線の維持を図るとともに、総合的な交通システムの構築を図ります。

次に、上下水道等の整備ですが、現在の給水施設の維持管理と、上水道の完全普及。また、新たな水源の確保を図り、公共下水道や集落排水、浄化槽の整備を行い総合的な生活排水処理計画の推進を行います。

続いて、ゴミの減量化と処理施設の整備ですが、ごみ減量化とリサイクル運動を推進し、不法投棄の防止に努め、宇和島地区広域事務組合と連携して、鬼北環境センターの管理運営と、管理型最終処分場の整備を推進します。そして、住宅環境の整備について、若者定住住宅、高齢者住宅や宅地分譲など、住宅、宅地の整備を図ります。

次に２０ページですが、安全対策の推進として、住民が安心して暮らせるよう防犯、防災をはじめ様々な安全確保対策を総合的に推進します。以上６項目について、その下の主要事業の表に、主要施策ごとの主要事業を記載しております。新町での計画事業数は６０件余りとなりますが、その経費としては、１４３億４千４百万円を見込んでおります。概算事業費を記載していない分につきましては、新町単独ではなく広域的に、また県事業等での対応や、ソフト事業で行うものなどでありまして、現時点で具体的に事業費算出のできないものを記載しております。

２１ページからは、健康で安心して暮らせるまちづくりについて、同じく６つの主要施策を打ち立てております。

まず、保健・医療・福祉の連携ですが、少子高齢の中で健康に関することについては、ゆりかごから墓場までの考え方で、それぞれの年代に応じた一体的な健康管理ができるよう努め、より健康的な生活習慣の確立を図り、疾病等の早期発見、早期治療に努めます。また、高齢者福祉の充実では高齢者が安心して生活できるよう、在宅福祉サービスや介護予防・生活支援対策を推進し、既存の福祉施設の適正な管理運営を推進するとともに、時代に即した施設福祉サービスを充実させ、また、グループホームなどの整備を推進します。

次に、障害者福祉の充実では、障害者が社会の一員として自立し生活できる環境作りや社会参加を促進し、障害者一人一人に合わせた支援サービスに努めます。そして、子育て支援の推進では、男女参画型社会の二ーズにあった保育の実施や育児支援などの充実にも努め、子どもの遊び場の整備を行うとともに、地域ぐるみの子育ての体制作りにも努めます。

続いて、地域福祉社会の形成では、細やかな福祉行政の実施には、地域住民の協力体制が不可欠であり、ボランティア組織の育成・強化や協働体制を構築して各種福祉の充実にも努めます。

２２ページになりますが、医療施設の充実として、各医療機関の役割分担と連携を図り、診療所の機能を充実させるとともに人材の確保にも努めます。これら６つの主要施策のもと、主要事業について下の表に記載してお

りますが、建設計画で具体的に計画します事業としては13件あり、その経費は13億2千9百万円となります。ここに記載いたしました主要事業についてはソフト事業が大半を占めており、新町での健康で安心して暮らせるまちづくりについては、行政と住民が二人三脚で作り上げるべき内容が大半であります。

23ページからは、活力と豊かさのあるまちづくりについて、5つの主要施策でまとめております。

まず、農林水産業の振興ですが、基幹産業である農林業については新たな時代に突入しております、いかに収益性の高い農林業を実現するか大変重要なであります。そのため農林公社や、各組織との連携を強め、後継者育成や国土保全また、新規導入作目や、特産作目の安定供給体制の確立に努め、高付加価値農業を目指します。また、自然環境の保全も視野に入れ、循環型農林業などの新たな展開にも取り組みます。

次に、商工業の振興ですが、商店のレベルアップを支援するとともに、新たな商品の開発やイベントなどの開催を支援し、観光関連施設との連携を強化し、入り込み客などを対象とした新たなマーケットの創造に努めます。

また、観光レクリエーションの振興については、豊かな自然をベースにした広域観光ネットワークを構築し、新たな観光資源の開発やサービスの充実、人材育成に努め、道の駅などの集客力等の向上を目指すとともに、都市部への積極的な売込みを図り、交流機能の充実を図ります。そして、情報受発信システムの整備として、高度な情報化社会に対応できる情報発信システムを整備し、新たな就業形態の実現に不可欠な高速情報ネットワークの構築や、住民が主体的に参加できる住民と行政を結ぶ双方向の情報通信システムの構築を目指します。

これらの主要施策の基、25ページに主要事業一覧表をつけておりますが、その計画事業につきましては23件ありまして、総事業費は33億9千1百万円を予定しておりますが、これからの地域産業を支える事業であり、国や県の動向を十分に把握して、有効な手段や施策、事業を展開してまいります。

次に、26ページから4つ目の基本目標であります、個性あふれる自主的なまちづくりを記載しております。ここでは主に人づくり、人材育成に関する事業をうたっておりますが、人づくりは10年20年という長いスパンの中で判断しなければならず、成果がすぐに見えてくるものではありません。主要な施策としては学校教育と社会の中での生涯学習そして、地域全体での取り組みと、3つの柱に分けて記載しております。

まず、学校教育の推進ですが、将来の新町を支える人材育成の基本であると位置づけ、豊かな人間性をはぐくむための環境整備を行い、一人一人の個性を伸ばせる学校教育を目指し、また、国際化や情報化に対応できる先端技術等に触れられる機会を設け、広い視野の中から、地域を見つめ愛

することのできる教育に取り組みます。それらを安全に学べる環境づくりのため、老朽化した施設や設備の計画的な修繕・改修を行います。

次に、社会教育の推進ですが、住民の一人一人がその生涯にわたって必要とする資質や能力を伸ばすための学習機会や情報の提供を行い、健康や生きがい作りの生涯スポーツに向けた指導者の育成や体験イベントを開催するとともに、住民ニーズに応えることのできる総合型地域スポーツクラブの組織化に取り組みます。

また、これまでの歴史の中で培われてきた伝統文化の保存と活用を図り、多様な文化活動の支援、人材育成を行い、それとともに国際時代に対応できる国際理解の学習の場も設けます。これらの学習の場として、学校施設の開放にも努めます。また、住民主導型コミュニティー活動の活性化に向けたリーダー養成や人材発掘を行い、地域学習機会の充実を図ります。そして、人間社会の基本である人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発活動、人権教育を積極的に推進します。そして、住民の参加と連携の推進として、住民の主体的な参加によりまちづくりのためのリーダー育成を行い、住民の政策公募制度を導入し、また、ホームページの開設や情報公開により住民とのコミュニケーションの強化を図ります。男女参画型社会の醸成のため男女の性別役割分担意識の改革を行い政策や方針決定の場への女性の参画を推進します。

また、地域コミュニティー形成の場としての地域の広場の整備等を推進します。この3つの主要施策の基、それぞれに主要事業を計画しておりますが、その件数としては20件、総額は31億8千7百万円となります。先にも述べましたように、人づくりが中心で、ソフト事業が主要な事業であるため、住民参画が大変大切となります。

これらの基本目標を実施していくには、行財政の整備充実は基本的な土台となります。それについて28ページに掲げております。

まず、行政の効率化であります。新町では簡素で効率的な組織機構が求められることはいうに及ばず、多様化・高度化する行政需要に応えるための事務改善や電算化の推進に努めます。また、定員適正化計画を作成し、定員管理の適正化を推進します。

次に、財政運営の適正化ですが、歳入の財源の安定化は不可欠な条件ですが、歳出において、事務事業の見直し、経費の縮減・合理化を進め、投資的事業については的確な事業効果の把握を行ってその優先度や実施時期を決定し効果の高い財政運営に努めます。行政の効率化のための主要事業としては、新庁舎建設事業や情報電算システム統合事業であります。その経費は10億円見込んでおります。

次に、ただ今説明してまいりました、新町の将来像を目指した基本目標・主要施策を、どのように具体化していくか、新町づくりの重点プロジェクトとして29ページから32ページまで記載しておりますが、これまでの説明と重複する点がございますので省略をさせていただいたと思います。

ます。

33ページには地域拠点整備の方針について記載しておりますが、第3章の新町のゾーン別調整方針で説明をいたしましたので省略いたします。

次に、合併特例法で規定されております公共施設の統合整備について、34ページに記載しております。公共施設の統合整備については、役場の活用を含め各施設の効率的な整備・運営が必要となっておりまいますが、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分な配慮を行うとともに、新町の一体性・地域バランス・財政的事情等を考慮しながら検討・整備を行ってまいります。

35ページには、新町における愛媛県事業を記載しております。現在県当局で考慮いただいている事業を記載していますが、これの中には、従前町村事業として計画していたものの一部を県の事業として取り入れていただいたり、新町での負担軽減も考慮いただいております。

36ページからは、財政計画について記載をしております。これは、過去の実績を基に合併後の10年間について普通会計をベースに計画したものです。まず、財政計画の前提条件としまして、そこに記載しております歳入歳出の基本的な考え方によりまして、算定をしておりますが、歳入につきましては、地方交付税が大きなウェートを占めており、国の財政状況により変動してまいりますし、地方税等につきましても、全国的な景気回復の兆しがあるとはいわれますが、農山村部の景気については見通しがつかず、現段階では1%程度の増収を見込むに過ぎません。

また、歳出につきましては、人件費について適正な人事管理を行い、今後、退職職員の3割程度の補充を行い、人件費の圧縮に努めてまいります。また、普通建設事業費については、建設計画に盛り込まれている主要な事業も見込んでおりますが、それと同時に主要な事業による地方債の発行があり、それに伴う公債費での償還見込み額も加えております。これらの前提条件の下、10年間の歳入、歳出の具体的な金額を財政担当で検討いたしまして、38ページに表にしております。10年間の歳入計画の合計額が751億8千2百万円。それに対しまして歳出の合計額が、746億9千6百万円となりますが、先にも申しましたように、国の財政状況また景気の動向、そして、新町での事業実施状況により変更の必要が生じる場合がありますことを、ご理解いただきたいと存じます。

以上で概略ではありますが、新町建設計画の説明といたします。なお、本日お手元の方に印刷見本としてお配りしております、鬼北町新町建設計画ダイジェスト版につきましても、ただいま説明しました建設計画をまとめたものでありまして、住民説明会用周知用として活用することとさせていただきます。

以上でございます。よろしく御審議ください。

山本会長

以上で説明が終わりましたが、何分にも広大な資料でありますし、10

年間の新町の将来像を数字にまとめたものであります。そしてまた、文言形式に表現をいたしておりますが、事前にお配りもいたしておりますし、それぞれご意見、ご所見があろうと思っておりますのでこれから承ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山本会長 ただ今の説明のとおりであります。何分にもどう言いますか、明確に表現できない側面もございまして、抽象的な表現になっておりますけれども、これも止むを得んのかなと思っておりますけれども、どうぞ忌憚のないご意見をちょうだいしたいと存じます。

山本会長 どうぞ松本委員。

松本委員 （聞き取り不能）これでいいのではないかと考えます。

山本会長 ただ今松本委員の方から、十二分に幹事会等でも練り上げた素案であるので、良いのではないかという賛成の趣旨のご発言がございました。

まあ、向こう10年のことですので、なかなか明確に捕捉しがたい面もあるわけでありまして、眺めてみますと交付税あたりも10年間で4億ばかり落ちるような、比較的手堅い見通しも立てておるようであります。税につきましては7、8%の伸びを期待しておるようでありますが、これもその程度はいくのではないかと私も同感であります。

大変これはどういいますか、無責任な発言になるかもしれませんが、やはり新町を立ち上げて、それから向こうを新しい町の建設に向けて、総力を結集して努力するということではないと、ここでいくらいいものをつくりましても、それはあくまでも計画でありますので、要はやはり新町をスタート切ってから後の行動に私はかかってくると思っております。

したがって、1万3千人の新町の町民が十二分にそのことを理解して、できる範囲のことは協力を惜しまないというふうな態度が、必要ではなからうかなと思っております。すべて行政に依存でなしに、お互いがその地域を作りあげてゆくという基本姿勢を、私は求めていきたいというふうに考えております。

どうぞ、坂本委員。

坂本委員 失礼しますが、私たちはこの新町建設計画の協議検討することの付託を受けておりまして、先ほど報告をいたしましたように、慎重に計画を審議をいたしまして報告をいたしました者としては、これでいいとか、これはまだ物足りないとかいう発言がしたくてもできません。これじゃいかんよという気持ちは全くございません。これで10年間の新町になってからの、これを基本にした新町の町づくりをしていただいたら万全になるのではないかという、自信を持って審査検討した報告をいたしましたが、付託

を受けた委員でない協議会の委員さんの方から、積極的にこれでいいのかというご不安があったら、そのご発言をいただきたいし、そしてまた良くやった、これでいいだろうということも、声を高くして表現してもらったら、安堵感をいただけるなと思うわけですが、大変あつかましいことを申し上げて恐縮でございますが、その辺十分ご理解をしていただきまして、新しい1町1村での鬼北町の10年間の計画が、最終の協議会でございますので、何か活発な意識を持って表現をしていただきたいなあと思います。失礼しました。

山本会長

ありがとうございます。新町建設計画策定小委員会のお立場から、当然のご発言だというふうに理解いたします。どうかそれ以外の方々、特に賛同のご意思表示なりご意見があれば、この際やはりご発言を願っておきたいと思います。

ずいぶんと広範囲にわたりました説明でありますので、なかなか即座にご意見も出にくいと思いますが、ここらで10分程度休憩をとらせていただいて、再会を3時ということにさせていただきたいと思います。その間にひとつお考えの向きを整理しておいていただければ、大変ありがたいと存じます。

(休 憩)

山本会長

それでは再開をいたします。先ほどの新町建設計画の案に対しましてご所見を受けたいわけではありますが、日吉の方から、すみませんが指名をして申し訳ないですが、お二方かお三方かお願いしたいのですが。

どうぞ、山本委員。

山本委員

時間がかかった建設計画であろうと思いますし、それに携われた方大変ご苦労があったと思います。まだまだ計画の段階ですけれども、しかし、ひとつのたたき台としては私は十分なものができたであろうと、大変感心しております。それから、これに携われました小委員会の方々、慎重審議された、大変なご苦労に対しまして敬意を表するところでございます。そして新しい地域づくりに努力すべきであると思いますし、この計画は十分であろうと私は思います。

山本会長

はい、どうぞ山崎委員。

山崎委員

私も今山本委員が申されましたように、それぞれの現場の持ち上げのなかで計画をされ、そして小委員会の中で再度協議をされた、今日の提案でございますので、私も本日この場において確認をいたしたいと思っております。この計画に沿ってそれぞれが、住民全員の中でそして新しい町にな

っての町長、それと議会というふうな中でこの計画に沿うよう、それぞれの立場で協力をし、まいていかなければならないと思っております。

山本会長 はい、ありがとうございます。ほかにございませんか。日吉の委員の方。いいですか。

渡辺委員 すみません、かまいませんか。

山本会長 はい、どうぞ渡辺委員。

渡辺委員 立派な計画を立てておられて大変お骨折りだったと思います。変な言い方なのですが、大抵こういう合併とかいろんなものをする場合には、計画を立てて一応発足はするんですが、とかく過疎になるところはだんだん衰退していくようなことのないように、これから実践されていく人がそういうような細かいところに目を向けて、実施をしていただきたいなと思っております。

山本会長 はい、ありがとうございます。宮本委員どうぞ。

宮本(芳)委員 今までの委員さんからそれぞれ意見が出たと思いますが、内容については上等だと思えますが、今後この計画に基づいてなるべく我々がこの計画に近づくように努力をしていきたいし、また広見町の方も我々の意を汲んでいただいて仲良くできるような町づくりをしていきたい、というふうに思いますのでよろしく願いいたします。

山本会長 次に広見町の方からお願いします。どうぞ該当でない委員さんお願いしたいと思います。

岩本委員 大変ご苦労されたことだと感心しております。ダイジェスト版の方なんですが、もうちょっとインパクトのある色だとか、住民説明のために、もっと例えば項目の中で、最重点の分があればそれを色付けするとかしていただければ、もっとインパクトが出るのではないかと考えております。

山本会長 こちらの方ですか。

岩本委員 はい。住民説明に使われるようでしたら、そうしていただくと良いかと思えます。

山本会長 ちょっと、聞こえにくいんですが。住民説明の段階でもう少しインパクトのあることにしようとおっしゃってるんですか。

岩本委員 はい。インパクトのあるものにしていけたらという感じがするんですけど。

山本会長 どうぞ、広見町のほかの建設小委員会でない方。

山下委員 失礼します。先ほど松本委員さんがおっしゃったお考えと変わりはございません。この計画が是非実現することを期待いたしております。

山本会長 ありがとうございます。

二宮委員 同じ意見です。

山本会長 それでは、建設計画策定小委員会の委員でない委員さん方のそれぞれのご所見を承りました。全員の方のこの素案に対する賛同のご表明でございましたので、後ほど確認をとらせていただきますが、以上でご所見の聴取を終らせていただきたいと思います。

先ほど事務局の説明にございましたが、この1ページの冒頭に書いてありますように、地域の一体化による活力の向上とこれに尽きると考えておりますので、今後新町になりましたら新しい首長を中心に、そして議会を中心に、この方向に向かって全力を傾注するというをお互いに期待したいと考えております。

それでは、以上でご所見を賜りましたので、ここで集約をさせていただきますが、協議第9号新町の建設計画につきましては、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

一同 異議なし。

山本会長 はい、全員の異議がございませんので、平成16年7月22日確認というふうに決定させていただきました。ありがとうございます。

それでは、続きましてその他が1件ございます。次回第9回の広見町・日吉村合併協議会の日程調整でございます。事務局の説明を求めたいと思います。

松本班長 失礼をいたします。資料最後のページ6ページになりますけれども、お聞きください。第9回広見町・日吉村合併協議会の日程につきましては、現在のところ8月だけで日付を入れておりません。開催日につきましては、今ほど確認をいただきました建設計画を明日にも県の方に正式協議に出す予定にしております。この建設計画に対する県からの回答を受けた後、開催日については調整する予定にしております。

この建設計画につきましては、約2週間程度で回答があるというふう

に見込まれますので、明日以降2週間後くらいの予定で、第9回の協議会を開催する予定にしておりますが、日程が調整でき次第ご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

なお、次回の第9回協議会では、これまで協議してきましたことを踏まえまして、あるいは住民説明会の意向等も踏まえて、合併の推進の是非について決定をしていただくということになるかと思えます。それで広見町・日吉村の合併を是とするという決定をいただきました後に、予定をしております合併協定の調印式を行うという運びになるかと思えます。

この合併の調印式につきましては、今のところ8月17日を予定しておりますが、これにつきましては、平成17年1月1日に広見町と日吉村が合併をするということですので、この日程を逆算していきますと、9月の愛媛県の議会には広見町、日吉村を廃して、新しい町鬼北町を置くという廃置分合議案を上程していただくという日程になるかと思えますので、この廃置分合の申請をするのが、遅くとも9月の頭になるかと思えますので、これで逆算していきましたら8月中旬には合併の調印式をしなければならないということになるかと思えます。

本来でありましたら、次回第9回合併協議会の日程を開催を受けて、その後に合併の調印式の日程が決まるということになりますけれども、何分にも日程が混んでおりますので、事務的な手続を進めるうえでは合併調印式の日程等も先に調整しておく必要があるということですので、一応今のところ8月17日の午後3時半から調印式をする予定にしております。が、これにつきましてはあくまで次回の第9回協議会で合併の推進を是とする決定が行われましたら、晴れて合併調印式が実施できるということになりますので、その点ご理解をいただいたらというふうに思います。

なお、8月17日の合併調印式予定でありますけれども、合併協定書の調印に当たりまして、愛媛県知事にご来賓として出席いただいて、立会人の署名をしていただくということがありましたものですから、午後3時半からという予定で今事務を進めておりましたところですが、ちょうど愛媛県知事の方が全国知事会の日程が急遽入ったということで、同じ8月17日のその時間の中で、できるだけ知事が出席いただくようにということで、時間の調整をしておりましたけれども、どうも調整うまくいかないという状況ですので現段階では、副知事にご出席いただいて調印式の立会に臨んでいただくというふうな予定になっております。現段階の状況ですが、併せてご報告しまして、次回第9回の日程の説明とさせていただきます。

山本会長

その他の案件についての説明が終わりました。
何かご質疑ございませんか。これからいよいよ夏本番が続きますし、お盆

明けに調印式ということになっておりまして、いささか私的な面につきましてもあわただしいかなと思っておりますが、知事さんとの調整がございまして、なかなか日程の調整がむずかしいと、17日ならということで今のところ抑えておりますので、そういう予定でございます。いずれ流動的でございますが、第9回の合併協議会の折には恐らく最終的な案が煮詰まると思っております。あくまでも今日のところは予定でございますので、さようご承知おきを願いたいと思います。

それでは無いようでございますたら、以上で予定いたしました案件が終わりますので、ここで閉会のあいさつをお願いしたいと思います。

松浦副会長

失礼をいたします。長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきまして誠にありがとうございました。考えてみますと、1月に正式な法定協議会立ち上げまして、皆さん方のご協力の中で最後になっておりました、新町建設計画、すべてこれで協議いただくことはご確認いただいたということでございまして、たいへんありがとうございます。

ただ、先ほどからもいろいろお話が出ておりましたけれども、やはりこれはあくまでも過程でございまして、将来1町1村合併してから後のことが本当に住民の皆さん方に、ご期待に添えるかどうかということも、かかって重大なことだというふうに考えております。

今まで協議いただいたような雰囲気の中で、是非実のある合併を今後とも最後まで気を許すことのないように、ご協力をしていただきますことを心からお願いをして、本日の会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

坂本委員長

当合併協議会から付託を受けておりました、新町の建設計画策定のために小委員会で、それぞれ委員の皆さんご苦勞をおかけいたしました。今日報告をいたしまして、全員満場一致でこの新町建設計画の案をご確認いただきました。付託をいただきましたこの小委員会の役割は終わりました。大変、委員各位にはご協力いただきまして、ありがとうございました。お礼の一言といたしたいと思います。

先ほどあつかましいお願いをいたしましたら、山本議長はじめ小委員会に対する、何か温かいおことばまでいただきまして、ありがたくちょうだいいたしました。一生懸命、委員がこの付託に対しまして審議、検討いたしました。皆さんの温かいご理解の中に満場一致に確認をいただきましたこと、重ねてお礼を申し上げまして、小委員会最後のごあいさつといたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

広見町・日吉村合併協議会会長

会 議 録 署 名 人

会 議 録 署 名 人